議案第１０５号

入間市手数料条例の一部を改正する条例

条例　別記のとおり

令和元年１１月２６日提出

入間市長　　田　中　龍　夫

提　案　理　由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、複数棟の建築物における建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料に係る条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

入間市手数料条例の一部を改正する条例

入間市手数料条例（昭和４２年条例第１６号）の一部を次のように改正する。

別表５６の項及び５７の項中「次に掲げる額」を「一の建築物ごとに次に掲げる額」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。